

令和8年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 滋賀県弓道連盟
3. 期 日 令和8年11月27日（金） 錬士・七段
令和8年11月28日（土） 錬士
令和8年11月29日（日） 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会 場 プロシードアリーナHIKONE 彦根市弓道場
〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町640番地
TEL：0749-30-9228
JR琵琶湖線「南彦根駅」より徒歩5分。
名神高速道路「彦根IC」より車利用で約15分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和7年11月29日までの五段合格者
七段 令和7年11月27日までの六段合格者
錬士 令和7年11月27日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和8年度中央審査会受審にあたって」
5.申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 呼吸（息合い）について述べなさい。
2. 介添の心得について述べなさい。
8. 締 切 日 令和8年9月28日（月）厳守
9. そ の 他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和8年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「11月27日（金）」「11月28日（土）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上、お申し込みをお願いいたします。**

受審番号

※解答にあたっては、必ず問題を記入のこと。

審査種別	所属地連(都道府県)	ふりがな		採点
錬士の部	群馬県弓道連盟	氏 名		点

1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。

2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。

受審番号

※解答にあたっては、必ず問題を記入のこと。

審査種別	所属地連(都道府県)	ふりがな		採点
六段の部	群馬県弓道連盟	氏 名		点

1. 呼吸（息合い）について述べなさい。

2. 介添の心得について述べなさい。